



経歴	
平成13年 4月	総務省採用 同 統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室企画指導係
平成13年 10月	同 統計局統計調査部国勢統計課労働力人口統計室企画指導第2係
平成14年 4月	同 統計局統計調査部調査企画課総括係
平成15年 8月	米国留学(ハワイ大学)
平成17年 9月	社会保険庁運営部企画課数理調査室数理第1係長
平成19年 7月	総務省統計局統計調査部経済統計課企画指導係長
平成20年 4月	同 大臣官房企画課情報システム室課長補佐
平成21年 7月	同 行政管理局行政情報システム企画課課長補佐
平成23年 10月	現職

## 急募！「海図」を描ける方

総務省統計局統計調査部消費統計課課長補佐

田村 彰浩

Tamura Akihiro

師と仰ぐ総務省の先輩が私に言いました。「優秀な先輩や上司が指示したことを巧みにこなすだけではなく、100年先に向けて進むべき道を示す『海図』をどう描いていくか、考えてみてください。時間がかかってもいいです。」と。

### 統計行政とその目指すべき方向

そんな私が現在携わっている業務は、各家庭がどのようなモノやサービスにどの程度のお金を使っているのかを明らかにする消費統計の作成や公表であり、ニーズに合った正確な統計の迅速な公表によって、社会の妥当な意思決定や合理的な行動を助けることを目的としています。私が担当している家計調査や全国消費実態調査の結果も、生活保護基準や相続税率の見直し、NHKの受信料の算定など、日常生活への影響が大きい意思決定を助ける重要な役割を果たしています。

この消費統計の作成に必要な家計簿への記入が各対象世帯にとって負担が大きいという状況を改善するために、現在、オンライン回答も可能にする電子家計簿システムの構築を検討しています。パソコンやスマートフォンなどでの入力だけでなく、レシートやバーコードを読み取った内容や銀行決済の情報を家計簿に反映させる機能や、各世帯の入力内容を基に費目別支出割合などをグラフ表示する家計診断機能の提供により、各世帯の負担を軽減しつつ、家計簿をつけるインセンティブの付与につなげます。

このような中、私なりに描いている統計行政の海図の一部をご紹介します。まず、念頭にあるのが消費統計の自動作成です。将来的な技術革新の進展次第では、対象世帯に配布した電子マネーで買い物してもらい、その電子的な決済情報の自動収集により、消費統計の自動作成が実現可能となるかもしれ

ません。さらに、統計に関する我が国の知見を生かした、発展途上国に対する情報システムや法制度の整備支援、調査手法の伝承といった技術協力を通じ、我が国の経済成長や安全保障に貢献できる可能性もあります。

一方で、昨今のビッグデータの動きは、統計調査以外で得られる大量の多様なデータの分析により、統計行政の政策目標を実現する新たな手段となる可能性を秘めています。その時、現行の統計がビッグデータに取って代わられるのか、はたまた発展的な別の形態を取るのかを考えていく必要があります。さらに、先ほどの電子家計簿システムのログやアンケート結果の分析による効率的な調査員の行動パターンや新たなニーズの把握など、ビッグデータの行政改革への活用も目指すべきです。

### 海図に必要な目的と最適解

こうした目指すべき方向は、何らかの意味で納税者がより幸せになる社会の姿である必要があります。「無人島で1本の木が倒れた時、音は鳴っているか」という哲学の問題をご存じでしょうか。空気の振動は、誰かの鼓膜に届いて初めて「音」になります。同様に、行政サービスも法令の整備や情報システムの構築だけではなく、その結果が社会の改善とい

う目的を果たして初めて意味があることを常に意識する必要があります。また、政策課題は、複雑に絡み合っていて1つの府省限りでは解決できないことが多く、一部の部分最適を犠牲にしてでも実現すべき全体最適を見出す必要があります。

### 総務省で描く次世代に向けた海図

海図を描くためには、総務省における幅広い業務の経験が役に立ちます。統計以外にも、公務員制度、行政改革、政策評価、情報通信、地方自治、選挙、防災など多彩な分野の間で人事異動を重ねるたびに、過去の部署での経験を生かして、担当する行政分野の目的と最適解に対する考えを磨くことができます。総務省は、その環境を提供してくれる職場なのです。冒頭に書いた私の師からの教えは、同時に、私が総務省志望者の皆さんにこの文章でお伝えしたい内容そのものです。これまで先人達が描いた海図に沿って進んだ結果、さまざまな面において改善された今の社会が築き上げられました。今度は、我々の世代が海図を描き、次世代に向けて、さらにより良い社会を築いていく番です。皆さんは、将来どのような海図を描きますか。その熱い思いを官庁訪問で聞かせてください。



息子(右)もまた次世代の一員

経歴	
平成17年 4月	総務省採用 同 行政評価局総務課地方業務室
平成18年 3月	内閣官房行政改革推進事務局行政改革推進調整室 大臣官房総務課国会総括係
平成19年 7月	総務省情報通信政策局放送政策課
平成20年 7月	同 情報流通行政局情報通信作品振興課企画係長
平成21年 7月	国家公務員制度改革推進本部事務局係長
平成23年 7月	現職



## 国家公務員制度から国難に対処する

総務省人事・恩給局参事官補佐

山本 裕一

Yamamoto Yuichi

### はじめに

我が国は、少子高齢化による労働力人口減少や厳しい経済・財政状況という危機に加え、東日本大震災等の新たな危機も発生し、国難とも呼ぶべき事態に直面しています。こうした中でも真に国民のために必要な行政サービスを提供するためには国家公務員制度も無縁ではられません。

### 人事評価制度からの対応

現在、私は平成19年の改正国家公務員法で導入された新たな人事評価制度を担当しています。同法においては「職員の採用後の任用、給与その他の人事管理は…人事評価に基づいて適切に行わなければならない」とされ、人事評価は人事管理の基盤的ツールとして位置付けられました。平成21年10月から全府省で本格的な運用が始まり、現在4年目に突入しています。

人事評価はそれまでの仕組みとは異なり、具体的な目標の設定や部下職員との面談を含め相当の時間と手間を要するものです。そのため、日々の多忙な業務の中で個々の評価事務を行うことに対して、残念ながらいまだに消極的な声も聞かれます。しかし、人事評価は職員の処遇を決めるための査定という目的に加えて、人材育成とそれを通じた組織パフォーマンスの向上という目的を有していますので、それを疎かにすることは職員のモチベーションを低下させ、震災復興を含めた各府省の組織目標の遂行に支障を来すことにもなりかねません。そのような観点から、人事評価制度の意義・目的や評価技術をより一層定着させるべく、各府省に働きかけるなど日々取り組んでいます。

### 国家公務員制度改革からの対応

現職以前は国家公務員制度改革推進本部事務局に出向し、平成20年に与野党合意の下で成立した国家公務員制度改革基本法に定められた改革の基本方針(内閣人事局の設置を含む内閣による人事管理機能の強化や自律的労使関係制度等の措置)を実現すべく、国家公務員法等の改正作業に携わりました。その真っ只中で東日本大震災が発生したため先行きが懸念されましたが、むしろこのような緊急事態にこそ、基本法が求める内閣主導で必要な人材を必要な部署により機動的に登用・配置できるような仕組みが求められていると意を強くし、タイトな日程の中ででしたが、局員が一致団結して法案作成と関係府省との調整を終えました。法案は国会提出の後、結果的に廃案となりましたが、政権交代を経ても内閣による人事管理機能の強化等の必要性については認識が共有され、細部の検討の成果も蓄積されてきました。これらの積み重ねにより、遠くない将来に一連の検討の成果が実を結ぶことを期待しています。

なお、ここで実現しようとしていた内容はそれこそ「前例」がなかったものです。しかし、参考になりそうな過去の経緯や学説等を広く

集め、多くの上司・同僚から指導・助言をいただきつつ、自分なりに理屈を作って整理・議論し、関係府省にチャレンジしたプロセスは、自分の成長の上で大変難しい経験だったと思っています。

### 最後に

今回ご紹介した人事評価制度等以外にも、国家公務員が十分に能力を発揮し危機対応に当たる上で欠かせない仕組みはまだあります。国家公務員制度は、それ自身が直接的に個々の国民生活に影響を与えることはあまりないかもしれませんが、各府省が行政サービスを提供する上で揺るがせにできない基盤です。今その制度が、厳しい経済・財政状況や震災復興に対処するため改革されつつあります。

しかし、こうした改革も一朝一夕でできるものではありません。関係者との信頼構築に始まって、改革の意義を理解してもらうプロセスを何度も経る必要があります。また、時には自ら身を切ることも求められますし、本当に粘り強さが求められます。それでもやってやろうという熱い気持ちをお持ちの方、ぜひ総務省の門を叩いてみてください。大きな転換点を共にみましよう！



オフは子育て。「イクメン」を目指して。